20 訴 訟 事 件

20-1 国側被告事件

(1) 第一審

	処						i	課	兑 阝	图 傍	Á			徴	収	関	係		
		理	X	分		所得税	法人税	資産税	消費税	酒税	その他	小計	行政	執行	損害	その他	簡易	小計	計
													事件	停止	賠償	民事	事件	וםיני	
						件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
前	年度	₹末	係	属件	数	3	4	-	1	-	2	10	-	-	-	-	-	-	10
事件	区分の)変更	等に。	よる調整	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本年	₣度Ⅰ	こ提ま	記さ	れた件	ト数 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	-	3	1	-	-	-	4	-	-	-	4	-	4	8
	取	下		件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本	却	下		件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年	国	側	券 i	訴 件	数	1	2	-	1	-	1	5	-	-	-	1	-	1	6
度	国化	則一	部脈	券訴 件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終	国	側	牧 i	訴 件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結	差	戻	b	件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
件	和	解	!	件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
数	そ	の f	也(の 件	数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			計			1	2	-	1	-	1	5	-	-	-	1	-	1	6
本	年度	₹末	係	属件	数	2	5	1	-	-	1	9	-	-	-	3	-	3	12

調査対象等: 平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの間における国税の賦課又は徴収に関する訴訟事件について掲げた。

用語の説明: 1 「取下げ」とは、原告が訴えを撤回したものをいう。

- 2 「却下」とは、訴訟要件又は上訴の要件が具備されていないため不適法として排斥されたものをい
- う。 3 「差戻し」とは、上級審で原判決を取り消した場合に、審理をやり直させるため改めて控訴審又は 第一審に移審されたものをいう。
- 4 「和解」とは、争っている当事者が互いに譲歩して争いをやめたものをいう。